



八王子市立下柚木小学校  
第2学年 学年だより  
10月号  
令和7年9月30日

新年度が始まってから半年が過ぎ、2年生も折り返し地点を迎えました。1年生の良き手本となりながら、さまざまなことに挑戦し、3年生へ向けてさらに成長していきます。

さて、秋の季節は、運動会や遠足など、楽しい行事が目白押しです。遠足では多摩動物公園を訪れ、1年生と協力してフィールドラリーに挑戦します。

行事や日々の学びを通して、実りの多い学期となるよう、丁寧に指導を進めてまいります。

## 10月の行事予定



日	月	火	水	木	金	土
28	29 朝会 ⑤	30 ⑤	10/1 特時 ⑤ 都民の日 安全指導	2 ⑥	3 応援 ⑤	4 青少対 しもみや タウン
5	6 ⑤ たてわり掃除 week(~10日)	7 応援 ⑤	8 特時 ⑤ 集金 ¥510	9 応援 ⑤ たてわり石拾い 5時間授業	10 応援 ⑤	11
12	13 スポーツの日	14 ⑤ 運動会全体練習	15 特時 ⑤	16 ⑤ 5時間授業 運動会全体練習	17 特時 ④ 午前授業 運動会全体練習予備日	18 ④ 運動会
19 運動会 予備日 ①	20 振替休日	21 ⑤ 運動会予備日②	22 特時 ④ 午前授業	23 ⑥ 6時間授業	24 読聞 ⑤ 避難訓練	25
26	27 朝会 ⑤	28 ⑤	29 特時 ④ 午前授業	30 ⑥ 6時間授業 チャレンジ 指導なし	31 ⑤	11/1

## 10月の学習予定

国語	町の「すてき」をつたえます つながるひろがる さけが大きくなるまで(※下巻を使用します) この間に何があった? おもしろいもの、見つけたよ
算数	かけ算(1)(※下巻を使用します)
生活	もっと知りたいたんけんたい
体育	運動会練習 鬼遊び 表現リズム遊び
音楽	くりかえしを見つけよう
図工	しろくんのマドマドタウン
道徳	せかいのくにの人たちと ながいながいつうがくろ 「かむかむメニュー」 だっておにいちゃんなんだもん

※10月から国語と算数の下巻を使用します。ご用意をお願いいたします。

## お知らせとお願い

### ☆運動会について

2年生は、「表現」(1, 2年合同)と「競技」(1, 2年合同)と「50メートル走」の3種目の出場となります。  
9月26日(金)より運動会特別時程が始まっています。運動会の練習が連日続きますので、早めの就寝を心がけて、元気に登校できるようにご協力をお願いいたします。  
【体育着について】連日練習があるため、体育着の洗濯が間に合わなければ別のTシャツ等を持たせてくだされば大丈夫です。※14日の全体練習①と18日の本番は体育着での参加をお願いいたします。また、帽子のゴムが伸びきってしまっている場合はそちらの補修もお願いいたします。

### ☆遠足について

日時: 10月31日(金) ※8時15分いつも通り登校させてください。  
※予備日 11月6日(木)  
場所: 多摩動物公園  
持ち物: 紅白帽、水筒、弁当、敷物、ハンカチ、ティッシュ、上着(羽織る物)、雨具  
※詳細は後日しおりを配布しますので、ご確認ください。  
※前日に学習用具は学校に置いて帰ります。

※裏面に続きます。

### ☆集金のお金について

・運動会ホッポ…190円 ・遠足交通費…320円

合計 510円 集金日 8日(水)

### ☆10月29日について

・10月29日(水)は校内研究授業(6年生のみ)のため、午前授業となります。

## 音楽づくりで使用する「身の回りのもの」持参のお願い

音楽専科：

夏の暑さがようやくおさまり、朝晩は少しずつ秋の気配が感じられるようになりました。耳を澄ますと、スズムシやコオロギなど、秋の虫の声が聞こえるようになっています。

2年生は10月に「生活の中にある音を楽しもう」という題材で、身の回りのものを使った音楽づくりの学習を行います。音楽の授業では普段から「聴く耳」「よい耳」を育てることに重点を置いて指導しています。いわゆる「楽器」として作られているもの以外でも、素敵な音がするものは身の回りにたくさんあります。今回の授業では、「台所のもの」や「家の中にあるもの」を使って、「秋の虫の声」を表現します。例として授業では「ステンレスのざる」と「泡立て器」を、子どもたちに示しました。ご家庭でも、お子様と一緒に秋の虫の声に耳を澄まし、その声を表す「身の回りのもの」を探して、学校に持たせていただきますようお願いいたします。自分の身の回りにあるものに興味をもち、たたいたり、はじいたり、こすったり、ふったりして、どんな音がするか探してみてください。

### 音楽で使う身の回りのもの

① 虫の声を表すために使います

※音を出すためにつくられた「鈴」「太鼓」「笛」「音の出るおもちゃ」などは使用しない。

② 台所のもの(ざる 小さなすり鉢とすりこぎ マドラー シャもじ 小さなビン など)  
身の回りにあるもの(プラスチックのコップ ペットボトル 空き缶 くし など)  
どんな音がするか 鳴らしてみても「これだ!」と思うものを持ってくる

※こわれたり 割れたりしやすいものは 取り扱いに気を付けてください

③ 使う期間は10月初めから終わりまで(約1か月)

※1か月貸出可能なものを持ってくるようにしてください。

④ 10月3日(金)までに持ってくる

※この日に持ってきた「身の回りのもの」をクラスで一人ずつ紹介します。